

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201317		
法人名	株式会社ユイックス		
事業所名	西神中央グループホーム		
所在地	兵庫県神戸市西区竹の台6丁目4番地の2		
自己評価作成日	平成31年2月26日	評価結果市町村受理日	平成31年4月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp">http://www.wam.go.jp</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	平成31年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1. 医療面の充実・・・近隣のクリニック院長の経営によるため、医療面においては迅速かつ細やかな対応が常時可能である。この点は入居者及び家族にとって何よりの安心できるじょうけんであると同時に職員の負担を軽減している。 2. 優れた立地条件・・・郊外ニュータウンの中心地に位置し主要交通機関である神戸市営地下鉄の終点駅及びバスターミナルが隣接している。したがって家族・知人の頻回の来訪が可能である。同時に周囲の都市機能はきわめて充実しており、外出のよい契機となっている。さらに緑地公園も多く、散歩や気分転換もしやすい。 3. 職員のゆとり・・・調理を外注業者に委託しているため職員は買い物や調理に追い立てられることなく、施設内にゆとりあるケアを生み出している。それにより散歩やレクリエーションの機会をより多く提供できる。また職員の休日数は年間120日を確保しており、ゆとりある勤務環境を職員に提供することにより介護の本質見失うことなく向上心を持って服務することを期待できる。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・24時間医療対応整備のもと、利用者の状態変化や夜間急変時など主治医に直接連絡ができ、安心して適切な医療を受ける事ができる仕組みを整備している。・H30訪問看護ステーションが新設され医療連携の強化が図られ、同事業所看護師によるレクチャーやクリニック業務後の日課としての院長訪問等事業所特性の医療連携重視支援を強化推進している。  
【工夫点】・トイレでの排泄自立に向け一人ひとりのサインを職員が共有し、尿意のない利用者にも時間を計らって誘導等トイレ排泄を第一とした自立に向けた支援を職員全員で工夫し実践している。・重度化による歩行困難な場合も、一人ひとりが楽しめる支援に取り組んでいる。・職員と1対1で散歩に出かけるなど利用者の状況に合わせ戸外に積極的に出かけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者が、ニュータウンの都市機能を活用し、家庭的な雰囲気の中で心豊かに生活できるよう支援することを、運営理念に掲げている。研修会や学習会、また各ユニットのミーティングで、理念について学ぶ機会を持っている。理念は玄関、各階エレベーターホールに利用者、家族にも明瞭に掲示している。	家庭的な雰囲気の中で心豊かに優雅に暮らして頂く支援とニュータウンの都市機能を活用し、この地域の中でその人らしく暮らしていることを支える事業所理念にもとづき管理者と職員は理念の共用空間での掲示や各ユニットミーティングで共有を図り実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	道路に面した箇所に花壇を作り、近隣の住民にも季節の花を楽しむ機会を提供している。また、道路に面して掲示板を設け、介護情報・医療情報などを提供している。	施設立地道路に面した場所に花壇を設け季節の花を楽しむ機会を提供し、介護情報・医療情報等提供用掲示板を設け、事業所自体が地域の一員としての交流への一助としている。	掲示板に地域自治会行事掲載等地域の一員として更なる連携への行動展開が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学校より生徒のトライやるウィークの受け入れを実施している。また、適宜介護情報・医療情報を提供すべく上記のように掲示板を活用したり、研修会へ誘っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年間計画に基づいて2ヶ月に一回開催し、そこでの意見をサービスに反映できるよう努めている。家族全員に出欠の手紙を送付し、そこに意見欄を設け、出席出来ない家族の意見を伺っている。また、地域の民生委員や、包括支援センターの見守り推進委員と情報、意見の交換を行なっている。他のスタッフの参加や、利用者様に参加していただいている。	複数家族、地域包括支援センター、地域住民代表(民生委員)、同業他社メンバーを迎え、施設長以下管理メンバー参加のもと2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、定例報告及び意見交換を実践している。随時利用者・家族の参考になる地域包括ケアシステムの判り易い資料による説明や薬剤師によるジェネリック医薬品についての紹介を実践している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3ヶ月に1回、神戸市西区グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやか係担当者からの情報を聴いている。また日頃の不明点は市介護保険課に問い合わせるなど連絡をとっている。スタッフにはリーダー会議の場や朝礼などで取りまとめて伝えている。	あんしんすこやかセンター担当者参加の3ヶ月毎開催の西区グループホーム連絡会に参加し事業所取り組み状況を伝え協力関係を築いている。市担当への日常的な不明点連絡や前述連絡会等入事情報はリーダー会議や朝礼時にスタッフとの共有を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束とは何か」を正しく学べるよう研修を行っている。センサーマットを導入するなどの工夫をし、拘束せずに転倒予防するように努めている。禁止されている行為を、止むを得ず行う場合は、家族から同意書を得て、また記録やモニタリングを行うなど、定められた手続きを踏んでいる。	身体拘束適正化検討委員会を設け、身体拘束をしないケアの実践に向け、「日常生活場面での身体的拘束・行動制限・抑制」チェックリストを活用し、学ぶ機会を持ち防止に努めている。玄関施錠は定められた夜間帯時間以外は、原則フリーとしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者介護にとって、虐待は絶対あってはならないこととし、全体朝礼、研修会で常に啓発を図っている。年間研修計画をまとめ、研修を職員全員に漏れなく行い、レポート提出を求めるなど防止について周知徹底を行っている。	年2回虐待防止研修を計画的に学ぶ機会を持ち、虐待が見逃されることがないように研修後にレポート提出を求め防止へのチェック、歯止めにも努め周知徹底を図っている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を必要とする利用者は現在はいないが、包括支援センターの見守り推進委員から情報を得たり、パンフレットを閲覧し意識を高めている。	代表者やマネージャーが権利擁護に関する制度の研修会に参加し、定例の全体会議で職員への報告を行い、個々における必要性等は包括支援センター見守り推進委員よりの情報等と共に個々の必要性を認識を高め、活用時への意識を高めている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が理解しやすいよう、契約書を読み上げながら説明を行うようにしている。利用者や家族が質問しやすい問い掛けに努めている。	契約等は施設長又は統括マネージャーが利用者・家族への理解しやすい説明を行い、質問し易い工夫をして理解・納得を図り、詳細を計画策定者に伝達している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に外部の苦情受け付け窓口の電話番号を紹介している。意見箱を設置している。日々の利用者との会話の中で、意見、不満、苦情を吸い上げるよう心がけており、施設長・管理者へは業務日誌等を通じて報告する体制をとっている。	運営推進会議への出欠案内に欠席の場合のご意見欄の工夫や訪問時に活用への意見箱を設置し、意見等求めている。業務日誌等を通じこれらに関する報告の仕組みを整備し、運営に反映させている。	お世話になっている意識から出欠確認時には、中々指摘し難い背景有、毎月の定時報告時等活用し、質向上へのご提案等への工夫、改善による更なる活動が期待される。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月リーダー会議を開いている。各リーダーは職員の意見を聴取し、会議の場で、意見交換を行ない、それぞれの意見が反映される職場作りに配慮している。定期的に各ユニット毎に自由な意見が出せる場を設けている。	毎月リーダー会議や2ヶ月に1回のペースで各フロアで自由意見交換の場を設け、又年2回職員懇親会で他のフロアスタッフとの話せる機会を設け前向きに取り組んでいる。これらの支援における成果は前年度実施のアンケートに比べ改善して欲しいや気になる点の本年度アンケート結果の指摘数減少につながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各ユニットリーダーから個々の状況について聴取し、また、個別に話を聞く機会を設けている。年間約120日の休日を確保しゆとりある就業環境の整備と、資格取得者には給与に反映する等意欲の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践研修や各講習会へ参加する機会を作っている。また福祉関係の資格取得を目指す職員に対し講習費用を一部補助する制度を設け、また勤務調整をする等、応援態勢をとっている。内部研修も適宜行い、各職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度西区のグループホーム連絡会で、施設長、管理者は情報交換を図っている。他のグループホームから研修生、実習生の受け入れに応じる体制を取っている。		

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人および家族への面接は必ず行い話をよく聞いている。インテーク面接をした職員は、入居前面接情報紙に記入し、入居前に得た情報を職員全員に浸透させ、入居者の歴史に応じたケアができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接情報紙には家族の思いも記入し、入居前に回覧している。入居前面接は、一回で終わらせず、家族が納得するまで回数を重ねている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外の介護保険サービスや、高齢者施策の利用が必要な場合は、適切なサービスを紹介している。場合によっては、西区の他グループホームの空き状況も知らせている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒に行ったり、会話の中から利用者の過去の経験を引出し、先人の生活の知恵を学ぶことが多くある。利用者と日常をともに過ごしながら共に育ちあう関係を築けるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常時家族の訪問は歓迎しており、行事は参加協力を得ている。また必要に応じて面会の回数を増やすようお願いすることもある。特に終末期ケアにおいては連絡を密に取っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族、友人知人が気兼ねなく訪問できるように歓迎している。	これまでの地域社会との関りを継続していくために、その関係性を把握し、本人を支えてくれている関係に注目し交流できるように働きかけている。友人や以前お世話になったヘルパーさんが訪問等出来るだけ地域と接点を持ちながら繋がりを継続できる支援を心がけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士と一緒に買物に誘ったり、食堂での座席を考慮し利用者同士が気軽に良い関係が築ける様に配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院し退所となった利用者の相談や家族から電話にも対応している。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室には、思い出の品や家具を持ち込み、本人の意向に沿ったレイアウトにしている。夜間浴や夜更かし等、本人の意向を出来る限り聴くように努めている。食事についても入所前の習慣を考慮することもある。	本人がどのように暮らしたいのか、何をしたいのかを理解するために丁寧にアプローチして本人の今やこれまでのことを良く知っている家族の意見を交え検討している。利用者の言葉や言葉にしづらい思いを、日々の行動や表情から汲み取り把握しどのように暮らすのが最良なのか話し合っ取り組んでいる。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人や、家族から過去の歴史や好みなどを聞き取り、生活履歴紙に記入し、それを職員全員が把握するようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのカンファレンスやモニタリングを通し、有する力を阻害するケアや過剰なケアになっていないか検討したうえで、適切な介護に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族からの情報を得、介護計画に生かしている。作成前には、家族を交えて話し合を持つこともあり、スタッフのカンファレンスでの意見をとりいれている。インフォーマルサービスとして家族やボランティアの力をケアプランに位置づけることもある。	本人がよりよく暮らすための課題やケアのあり方について本人、家族、スタッフと意見やアイデアを出し合い日々のケアに活かしている。設定した3か月の見直しはもちろん、現状の介護計画で対応できない本人、家族の要望や変化が生じた場合には、モニタリングに基計画見直しを行い、柔軟かつ臨機応変な対応ができるようにしている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録とは別に、利用者個人のカードックス(記録以外の細かい情報)を利用し、全スタッフが情報を共有し活用できるようにしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物援助等、利用者や家族の意向に出来るだけ添う支援をしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に地域からボランティア(音楽・傾聴)を受入れている。また近くの高校や大学からのボランティア、中学校のトライやるウィークの受入れが、利用者の癒しにもなっている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	経営者がかかりつけ医であり、常時迅速な対応をしている。また状態の変化に早めに対応し、重篤化を防いでいる。専門医受診の必要性の判断、予約、診療情報の提供も、行なっている。どの医療機関を受診するかなどは家族と相談し紹介している。	主治医であるクリニック院長が月～金曜の朝夕に訪問し日頃の健康管理から医療面での相談・助言・対応で些細な変化をも見逃さず早期発見に取り組んでいる。夜間の急変時には主治医からの指示のもと適切な医療に繋げ受けられるよう体制が整っている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平成30年6月に自社内に訪問看護ステーションが開設されたため、介護職と看護師の密な連携をとることが可能になった。常時、適切な対応や処置を受けられるよう支援している。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はサマリーを活用し速やかに情報の提供を行なっている。スムーズな退院に向け、入院先のケースワーカーや医師、看護師と情報交換しており、またリハビリの方法について指導を仰ぐこともある。	入院する際は、ダメージを極力防ぐために家族等と相談しながら医療機関に対して本人に関する情報や、支援方法に関する情報を提供している。本人の普段の状況や特徴など伝え短期間に治療を行い、スムーズに退院できるよう、病院関係者、本人、家族と退院計画を話し合いながら速やかな退院支援に結び付けている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態に変化が見られた場合は、起こりうる終末期の状況を想定し必要に応じて、家族、かかりつけ医と職員が話し合いを重ねている。事業所として出来ない事(介護職による吸引等)を家族に伝え、緊急時の対応を家族を含めカンファレンスをしている。救急車要請についても、家族の意向確認を行っている。	本人や家族の意向を踏まえ、契約時には事業所として対応し得る最大のケアについて説明を行っている。一度決めた方針も常に思いは揺れ動きまわす。本人と家族の安心が得られるように、状況が変化するたびに、主治医、本人、家族や職員と話し合いをくり返し積み重ね本人にとってどうあったらよいのかなど方針をチームとして話し合い体制を十分に整備している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応のマニュアルを備えている。AED装置を設置し、AEDの使用方についての講習や、心肺蘇生法の訓練を行なっている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行っている。近くに住んでいる職員の夜間緊急召集連絡網を作成している。地域推進会議に於いても、近隣に住んでいる構成員の方に協力を依頼している。災害時用水、毛布の設置も行っている。	災害対策への避難訓練は年2回行い、内1回は消防の立会で行い、内1回は連絡網の確認や当該設備確認を行い地域推進会議にて近隣構成員協力要請をしている。災害時備蓄は各フロアで必要備蓄と管理を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、それぞれの尊厳を損ねないように接することに努めている。必要な場合は、個室で対応する等心を配っている。個人情報、情報メディアの管理も適切に行っている。	職員が利用者に向けて発している言葉の内容や語調等が、利用者の誇りを傷つけたり、プライドを損ねるものになっていないか、日常的な確認と改善にむけ取り組んでいる。トイレ誘導の声掛けは目立たずさりげない言葉かけや対応を心がけている。身だしなみの乱れに注意し、自室の整理整頓など家族への配慮も忘れず対応している	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフ側のみでの決定はせず、利用者と相談することを基本としている。声のトーンを変えたり、方言で話し掛けたりと、個々の利用者に合わせ親身に対応している。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩のコース、買物の希望の有無、おやつの内容等、その日の過ごし方を、朝のティータイム時に個々の様子に注意しながら予定を立てている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容は、ニヶ所より利用し選択出来るようになってきている。薄化粧や眉カットのサービスも受けている。また、日々の整容の支援も怠っていない。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	委託業者・料理長を含め、月1回の食事ミーティングを実施し、献立内容や食材・調理方法等を適切なものにすべく話し合い、メニューを検討している。時には気分転換目的で外出に出かけたり、出前を取ったりして楽しむこともある。	食事は利用者にとって力の発揮や参加、他の利用者や職員との関係作りなど暮らし全体の中でも重要な位置にある。食事の一連の作業を利用者とともに職員が行い、盛り付けや片づけなど利用者個々の力を活かしながらやってみたいという前向き意思や気持ちを大事にしている。嚥下機能に合わせ食事形態など工夫してプリンやゼリーを作るなどおやつ・食事を1日の大切な活動としている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	三食とも摂取量チェックを行っている。摂取量の極端な減少が認められる場合は、食事水分の摂取状況を詳細に記録し、主治医や家族と連絡を取り合って総合栄養流動食を用いる場合もある。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個人の口腔内状況やADLに応じた口腔ケアを行っている。定期的に歯科医が往診し必要な利用者には定期健診を行なっている。また職員が口腔ケアの方法について相談し適切な口腔ケアが行えるよう努めている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が排泄パターンを把握し、極カトイレで排泄出来る様援助している。また、カンファレンスでは、一人ひとりのトレーニングパンツ、パッドが適切か否か検討している。	ひとり一人のサインを全職員で把握し、あからさまな誘導ではなく、さりげない支援を大事にしている。トイレでの排泄を可能にするために「行きたい時にトイレに行くことが出来る。」よう、本人の生活リズムに添った支援とどのような時間帯にどのようなものを使用するか根拠を明確にし自立に向けた支援を展開している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な人には、排便チェックを行っている。便秘気味の入居者には、食物繊維が多い食品摂取や乳製品、水分摂取、適度な運動を促している。医師の指示による便秘薬の服薬支援も行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	介助の不要な利用者は、毎日好きな時間に入浴している。要介助の方は、2～3日に一回の入浴となるが、同じスタッフが着脱、入浴介助を一連で行い落ち着いて入浴出来る様支援している。	入浴は利用者の習慣や希望に多様性があがり、それを活かす事が本人、家族の安心と満足につながる。一人ひとりの習慣や好みをよく聴いて、相談しながら個別の入浴支援を行っている。週2回午前・午後の時間帯でゆっくり入っていただく、職員と一対一で話ができる楽しみの時間となっている。体調が悪い時は主治医に相談している。介助が必要な時は2名体制で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中には、出来るだけ散歩や運動で体を動かし、安眠出来る様に支援する。体力のない利用者には、昼寝を取り入れている。冬場は、電気毛布、あんか、湯たんぽ等本人の状態にあった暖房器具を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局より薬に添付されて届く薬品情報を、ユニット内の全職員が目を通すようにしている。服薬マニュアルに基づいて与薬を行い、服薬後の観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所仕事や洗濯物たたみ、鉢植えの水やり等、得意分野で力を発揮出来るように支援している。遠足や外食等も利用者の希望を聞きながら行っている。正月、豆まき、花見、敬老会、クリスマス等季節の行事も大切に取入れている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域に暮らす人たちとの自然な交流や、季節や天気を肌で感じたり、入居者自身が品定めをして買物をするということを大切に考えており、積極的に戸外に出かけている。	ひとり一人の習慣や楽しみごとに合わせて、お散歩やお買い物などワンツーマンで出かけている。重度化により少人数で出かけることが多い。神戸まつりや百貨店のイベントなど本人に合わせ移動方法に配慮しながら五感刺激が得られる貴重なチャンスとして日々の中で活かし職員で協力しながら取り組んでいる。	



自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては馴染みの財布を持ち、自ら財布よりお金を出して買物する楽しみや充足感を味わう支援をしている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	絵葉書や年賀状の作成を一緒に行っている。電話を希望する場合には、取次ぎの手助けをしている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室はブラインドやカーテンで日光を調節。各フロアのエレベーターホール、居間や食堂には常に季節を意識した飾り付けをしている。玄関には花の寄せ植えを絶やすことなく置いている。	共用空間は、運営理念にもとづき家庭的な雰囲気の中で心豊かに優雅に暮らして頂けるよう利用者にとって不快や混乱を招く刺激がない工夫をしており、代表者提供の優雅な絵などさりげなく掲げ、落ち着いた雰囲気への配慮で居心地良く過ごせる工夫がなされている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	エレベーターホールや廊下の隅には椅子を置いて外を眺めたり、独りになれる場所を確保している。利用者同士が、天気の良い日には日向ぼっこを楽しめるよう促している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、小物等、危険物以外は、ご本人、家族の希望どおり配置し、使用できるように援助している。家族の写真や届いた絵手紙など目に付きやすい場所に飾っている。利用者様の居室はオムツや点滴などの薬剤が見えない工夫をしている。おむつ交換後には消臭ミストで臭いの対策をしている。	居室は使い慣れた家具や仏壇や写真等本人や家族の希望通りの配置等配慮し、オムツや点滴等利用者には見えない工夫やオムツ交換後には消臭ミストで臭い防止対策を行い居心地良く過ごせる工夫をしている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居間もない入居者や、失見当識のある入居者の居室ドアには、大きく名前を掲示するなどし、混乱の起こらないよう配慮している。		